

平成29年度第3回北海道総合教育会議 議事録

1 日時

平成29年10月25日（水）午後2時00分開会

2 場所

ホテルポールスター札幌 2階 コンチェルト

3 構成員の出席状況

(1) 出席

高橋知事、柴田教育長、中村委員、鶴羽委員、末岡委員、田澤委員、橋場委員

(2) 欠席

なし

4 会議に出席した学識経験を有する者

白梅学園大学大学院特任教授 無藤 隆

5 議事等

(1) 今後の幼児教育について

(2) 北海道総合教育大綱案

6 議事録

別紙のとおり

1. 開会

○事務局（佐藤総合政策部長） 定刻でございますので、ただ今から、平成29年度第3回北海道総合教育会議を開催いたします。今回は、会議を構成する知事と教育委員会の皆様に加えまして、幼児教育に関する学識経験者として、白梅学園大学院の無藤先生にご出席いただいております。無藤先生におかれましては、大変お忙しい中、遠路お越しいただき、誠にありがとうございます。また、保育・子育てなどを担当している保健福祉部の佐藤少子高齢化対策監、私立学校を担当している総務部の成田法務・法人局長も出席しております。

それでは、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。会議次第、出席者名簿、配席図のほか、資料1として無藤先生の説明資料、資料2として北海道総合教育大綱案となっております。過不足などありますでしょうか。よろしいですね。なお、このほか、教育委員の発言の際には、資料は配付いたしません、パワーポイントを用いる場合がございます。それでは、議事に入らせていただきます。

なお、議題1の「今後の幼児教育について」では、無藤先生からご講義をいただいた上で、委員の皆様からご質問・ご意見をいただくこととしておりますが、無藤先生は、この後、他の用務が控えておりますので、3時を目途に退席となります。あらかじめご了承願います。それでは、議長は高橋知事にお願いいたします。

2. 議事等

○高橋知事 それでは、議長を務めさせていただきます。議題の1は、「今後の幼児教育について」としまして、意見交換したいと考えております。はじめに、事務局から無藤先生の略歴をご紹介します。

○佐々木総合教育推進室長 それでは、これからご講義をいただきます無藤様の略歴をご紹介します。無藤様におかれましては、昭和47年に東京大学教育学部をご卒業後、お茶の水女子大学教授や白梅学園大学教授などを経まして、平成17年度から白梅学園大学学長などを歴任され、平成29年3月に定年退職され、現在、白梅学園大学・大学院の特任教授として、ご活躍されております。無藤様は発達心理学・教育心理学を専門とし、現場感覚を大切にされながら、特に保育・幼児教育への応用を研究されており、文部科学省の中央教育審議会教育課程部会長や、内閣府幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に関する検討会座長などを歴任され、平成29年3月に告示された幼稚園教育要領等の改訂作業の中心人物としてご活躍されておまして、道と道教委が主催しております「幼児教育を語る会」においても、講師としてご協力をいただいているところでございます。本日は、この後も他の講演の予定があり、大変ご多忙の中、本会議にご出席いただいております。本日は、無藤様からの貴重なご助言をいただきながら、本道教育についての議論を深めてまいりたいと考えておりますので、限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○高橋知事 それでは、無藤先生、よろしくお願いたします。

○無藤特任教授 お手元に同じものが印刷されていると思いますが、お手元は白黒でちょっと見にくいですが、これから画面でお見せします。20分という時間ですので、全部のお話という訳にはいきませんが、「幼児教育の今後」と題した上で、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、そして小学校学習指導要領の改訂とその背景と題しました。ご存じのように、今年の3月の末に、これらが改訂された訳ですが、幼児教育というのは、簡単に言えば、幼稚園と保育所、認定こども園の3つの施設で現在は実施されています。その3つの施設というものをできる限り一緒に揃えていく、中身を一緒の形にして幼児教育として、しっかり教育できる形を作るということですが、これは、厳密に言うと、幼稚園と幼保連携型認定こども園は、法律上は学校教育です。保育所は、法律上は児童福祉施設ですから、学校ではないのですけれども、そういう法律上の区別は残ってはおりますが、実際の中身としては、幼稚園、保育所、認定こども園は同等の教育を行う場という風に位置づけ直しました。

幼稚園、保育所、認定こども園を出たお子さんが小学校に入っていくのですけれど、その時に、小学校としては、幼児教育で育った子どもを受け入れる、さらに伸ばしていくという意味で、特に小学校1年生の教育の在り方を改めていくということが小学校学習指導要領にも記載されましたので、示しております。こういう細かい話というのは、あまり詳しくは申し上げませんが、中央教育審議会の答申が昨年12月21日にありまして、これに基づいて改訂を行った訳であります。その内の幼児教育に関わる所は、どんなことが書かれているかという、幼児教育で資質能力をしっかり育てていく、それが小学校、中学校、高校で伸びていく、そういう意味で、幼児期の教育というものが、人生全体の土台、同時に小学校以上の教育の基盤を培うということを明確にしております。その基盤を培うということ、もう少し具体的に言えば、幼児期に必要な資質能力を伸ばすということと言えます。

それだけですと、まだ分かりにくいので、より具体的には5歳児終了までに、いわゆる幼児期の終わりですが、育て欲しい具体的な姿を10にまとめ直しまして、「幼児期の終わりまでに育て欲しい姿」として記載しています。これが、幼稚園、保育園、認定こども園側の人達は、理解しやすいと思うのですけれど、同時に小学校の先生にも幼児教育を経てどんな子どもになるのかということイメージしやすくするために作った。そういう意味で、幼児教育の学びの成果が小学校に共有されるということでもあります。その背景というところで、これから説明しますが、「認知能力」と「非認知能力」、これは心理学の言い方ですが、「認知能力」というのは、知的な力、知識や考える力のことです。それに対して「非認知」、認知ではないということですが、情意的な面を指します。情意というのは、感情とか意欲とか意思の力、あるいは人と協力する力です。過去20年間で、さまざまな世界中の研究の中で、幼児期に知的な力を育てなくてはならない、これも必要なのですが、同時に、非認知的な力を育てなければいけないということが言えます。いわゆ

る早期教育と称されるものは、例えば、算数、英語など、比較的知的な早期教育だけを指しております。それはそれで有用な部分を持っているかと思いますが、実は、幼児期に育つ力としては、この非認知的な能力の方が大きいかもしれないという風に、2歳から3歳、4歳から5歳、まさに幼児期ですが、その時期にそれをしっかりと育てるということ、後でもう少し詳しく説明しますが、粘り強く好きなことに向けて頑張る、目標を意識して、先の目標を意識して頑張っていく力などを指していますが、それが小学校時代に学ぶ力の土台になるということが分かっています。そういうことを受けながら、先ほど申し上げたように、幼稚園も保育園も認定こども園も、共通なものにしながら、小学校に引き継ぐ、そしてさらに、幼稚園、保育園、認定こども園を含めて、すべての幼児教育の質を上げていこう、その一環として、教育要領、保育指針などを改訂しました。

では、ここから少し中身に入ります。最初に3つ位、研究例を上げています。これは、幼児期の教育がその後の教育において重要だということを示している様々な研究例です。最初に上げたものが、特に非認知的な能力が重要だという指摘をした研究ですが、これを細かく分析した人が、ヘックマンという人で、日本でも最近よく引用されますし、ヘックマン先生も時々日本にもいらっしゃいますが、ノーベル経済学賞を取った人です。ただし、この研究はノーベル経済学賞の対象ではなく、ノーベル賞を取った後で始めた研究です。その元のデータは、1960年代、ずいぶん昔なのですが、アメリカで行われた幼児教育の実験です。ペリープレスクールと呼んでいるものですが、その地域は、アメリカの中でも極めて貧しい地域であるということと、その当時、幼児教育は全く行われていなかった。そこに幼児教育を持ち込んだのですが、そういう地域ですので、極めてリスクが高い。リスクが高いというのは、義務教育は何とか終えるにしても、いわゆる落ちこぼれていくということと、アメリカの場合はだいたいそうですが、ハイスクールを中退する、犯罪率が非常に高い、などリスクが高い地域です。そこからランダムに、幼児教育に行くお子さんと、行かないお子さんに分けたのです。ランダムに分けたということで、極めて厳密な統制された実験となっています。幼児教育そのものは、1日2.5時間です。日本の感覚で言ったら短い。午前中だけです。ただし、家庭訪問を毎週やっています。1960年代から始まりまして、大人になる、一番最近では2013年という超長期的な実験で、たくさんの方がデータがもちろんあるのですが、これはヘックマンが分析したもので、40歳の時点で、幼児教育を受けた人と受けていない人で、収入、持ち家、生活保護を受けているか受けていないか、などの数値が著しく違う。ヘックマンは経済学者ですので、これによって、幼児教育は、簡単に言えば採算に合う。そこに投資をしても結果的には大人になった後、犯罪を起こす、刑務所に収監される、生活保護といった社会に対するコストがかからなく、逆にちゃんと稼いで税金を払う人になる訳で、経済学者らしく、そういった意味で幼児教育が有益と指摘しました。これが世界中に影響を与えます。ヘックマンが学校の研究を行ったのは、21世紀に入って、2000年なのですが、この研究が影響を与えて、具体的に言うと、アジア圏でも、日本、韓国、中国、台湾、シンガポールなどの幼児教育

の振興に極めて直接的な役割を果たしました。

では、日本ではどうかというと、今紹介する研究以外にもたくさんあるのですが、この研究は、幼児教育そのものではなく幼児期の家庭差についての日本の研究です。世帯収入で分けて、お子さんの語彙能力の調査を行いました。表を見ますと、上が低く下が高くなっており、特に赤い所は統計的に優位なところなのですが、4歳、5歳で有意な差が出ているということでもあります。これは、欧米でも同種の研究がたくさんありまして、3歳、4歳、5歳の語彙能力での差というのは、現実にある。それが、今度は小学校における語彙能力の差をもたらして、それが小学校の高学年の学力の差を生む。では、これをどうすれば良いかということ、家庭で本を読んでもらうということ、親子のやり取りを変えていくということとともに、幼児教育の中で、先生が語る、また、先生が絵本をたくさん読んだりというプログラムが、アメリカその他で始まった訳です。

そうした中で、もう一つ注目できるのがイギリスのE P P Eという研究で、1990年代から始まって、ここでは2007年と書かれていますが、これはまだ追跡調査中です。極めて大規模な研究です。これによると、家庭教育の質が影響を与える、幼児教育の質が影響を与える、それから、小学校教育の質、中学校教育の質も影響を与えるということなのですが、ここでは、就学前の教育の質が低い所、真ん中、高い所と分けられていて、国語と数学の成績が示されています。そうすると、階段状に上がっていくのですが、これは、家庭教育の影響をコントロールしています。家庭教育で差が出ているのですが、同じレベルの家庭環境であっても、幼児教育の質によって、差が生まれるということです。それ以外に様々な影響が見つけられています。これが、イギリスの幼児教育政策を大きく変えることになります。

では、そこで言っている非認知的能力とは何かということ、これはOECDの整理によれば、認知的なもの、考える力や知識、それに対して、ここでは社会情動的スキルと呼んでいます。まさに両方大事なのです。社会情動的スキルと呼んでいる中に、目標の達成、忍耐力、これは自分の意志の力で頑張っていくということ、それから、人と接する社交性や思いやり、さらに自信を持っていくということが言われています。それは、日本では、私などが研究してまして、保護者に向けての調査なのですが、注目していただきたいのは、年長のお子さんが小学校に上がる時に、特に学習態度に対しては、学びに向かう力と言っていますが、粘り強く取り組む、そういうことや生活習慣などが、かなり影響していて、小学校での学習態度や学びを支えていくのです。ただし、文字の知識そのものは文字の知識として学んでいくし、また学びに向かう力、粘り強く取り組む力も影響している、あるいは、言葉の力が影響しているなど、複雑な関係がありますが、特に年長から小学校の間の関係が重要だということが分かっています。

そういうことを踏まえながら、今回、幼稚園教育要領や保育所・保育指針を改訂した訳ではありますが、簡単に言いますと、幼児期にふさわしい教育は環境を通じた教育だということです。これが小学校以上（※資料1 9頁参照）と違うので、環境を通してというの

は、部屋には積み木があったり、庭には砂場があったり、そういうものを使って子どもが遊ぶことで学んでいくということで、そういう時に、子どもの中に育つ資質能力というので括って、それが乳児期から始まって、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として表れてきて、それがさらに小中高へと繋がっていくということでもあります。

では、その資質能力というのは何かということですが、小学校以上では、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力、人間性等ということですが、それと全く同じものが、幼児教育にあてはまるものではないので、幼児教育では、かなり言い換えて、この細かいフレーズが言い換えなのですが、おおざっぱに言いますと、知識・技能というのは、色々なことに気付いたりできるようになること、できるというのは縄跳びが跳べるとか、1歳児が歩き出すこと、気付くというのは、葉っぱが秋になって黄色くなって、さらに散っていくということ、色々な道具を使って遊ぶということ、色々なものの特徴に気付くということですが。

では、思考力というのは幼児期にはないかということ、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするということですが、簡単に言えば、工夫するということです。色々なことを試して工夫するということは、子どもはどうしても頭を使わざるを得ない。例えば、楽器づくりということをやった時、上手に大きな音を出すためには、どういう箱を作ったらいいか、ただゴミ袋を叩いてもあまり良い音はでませんよね。そういったことを5歳児がやる。例えばそういう工夫の中で考える力を育てる。

さらに、学びに向かう力、人間性等というのは、色々なことを含んでいますが、特に学びに向かう力というのは、粘り強く取り組むとか、頑張る力を示していて、それを「心情・意欲・態度が育つ中で」と言い換えておりましたが、心情というのは幼児教育では、心が動かされることと言っておまして、何かを見て面白いとか、不思議だとか、すごいとかそういう気持ちの動きであり、意欲はもちろんやってみたいということ。そして、態度は、やってみたいということに粘り強く取り組んでいくということですね。そうすると、小学生や年長の子が、かっこよく木に登っていた時、自分もやってみたい、でも危ないから登れない、じゃあどうしたら、自分達も少しはできるようになるか、色々工夫してみる。正にかっこいいという憧れから、やってみたいという風な、それに向けて工夫して頑張るという力が出てくる。

こういう力を幼児期に育てようと、これが資質能力であって、これが小学校になれば、算数や国語の教科の中での力として、伸びていくのだということです。それをできるだけ具体的にしたのが、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿ということですが、幼児教育では5つの領域があって、例えば健康領域では、健康な心と体、あるいは環境についてはしっかり考えられるかという思考力、そうした特徴を10に整理して、これを一つの目途として幼児期の終わりまでに育ってほしい。しかしながら、これでこういう力が完成する訳ではないですね。それが、さらに小学校に受け継いでもらう、と同時に小さい時からもう始まっている、こちらは乳児保育、ゼロ歳児から、身近な人と気持ちが通じ合う、身近な

物と関わりながら感性が育つ、健やかに伸び伸びと育っていく、こういうところから始まって、2歳、3歳、4歳、5歳、6歳と育ってきて、これは小学校のつながり、細かくて恐縮ですが、幼児教育では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿にだいたい育って、それを受けて小学校では、スタートカリキュラムが始まる。スタートカリキュラム、1年生の4月頃ですが、そこに幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を発揮してもらいながら、生活科を中心にして、国語・算数・音楽その他を低学年で繋ぎながら、幼児期に培った資質能力を、今度は小学校の学力の中に引き上げていこう、これによって幼児期に育った力を生かし、さらに深く高めていく、結果的に小学校の学力を上げていくということを目指しています。最後に、これは時間の関係で省きますが、幼児教育というものには、現在、どういう課題があるかということで整理をしましたけれども、例えば、7番の無償化等、これが、今、正に国の政策課題ということで、その中に幼児教育の無償化の年次進行のプログラムも入っていますね。それも、ただ保育料を下げるというだけではなく、幼児教育の質を上げていく、結果的にその上の小学校、中学校の学力を上げていくのだ、そして、将来のしっかりとした子どもたちを作っていくのだという大きなねらいを持って進めているという風に考えております。

○高橋知事 先生、どうもありがとうございました。それでは、協議に入りたいと思います。教育委員の皆様からご意見等ございますか。

○末岡委員 末岡でございます。無藤先生、分かりやすいお話ありがとうございました。私は小児科医なものですから、医療の仕事に従事し、いくつかの自治体で生活をしてきました。そこで感じたことですが、自治体ごとに、幼稚園が多かったり、保育所だけであったり、公立がなかったり違いがあります。それが影響しているのかもしれませんが、保育所と市役所の連携が強い所、あるいは、幼稚園と教育委員会の連携が強い所、そうでない所など、地域差があるように感じてきました。

一人の子どもにチームとして関わる場合、公立私立の違い、幼稚園・保育所の違い等に関わらず、自治体の首長部局と教育委員会の連携がうまくいっている所というのは、初動から対応まで適切に行われているという風に実感しております。各自治体で、子育てを担当する部署と、教育委員会がしっかり連携していくことができるよう、今後、道と道教委が共に進めていくことが必要であると感じております。そこで、無藤先生にご質問です。他の都府県において、知事部局と教育委員会がどのように連携しているのか、特に幼児教育の質の向上のために、研修など両者が協力して行っている事例があれば、ご紹介していただければと思います。よろしく願いいたします。

○無藤特任教授 はい、全国の事例を見ると、私が関わっている例を2つ紹介します。一つは福井県ですけれども、福井県では知事部局が最初の音頭取りですが、正確に言うと、県の教育委員会の中に幼児教育支援センターというものを6年ほど前に作りました。これは、福井県というのは西川知事であります。西川知事の音頭取りで、福井県はご存じのように学力がトップクラス、運動もトップクラスという所ではありますが、では、次に乳幼

児期からの教育というのをしっかりやっさいこうということで、とにかく、それでは幼児教育支援センターを作ろうと。もちろん、県は直接に各幼稚園、保育園とは行政的な意味でのつながりがない、弱いということでもありますけれども、したがって間に市町村が入っております。特に福井県の特徴は、公立の保育所と民間の保育所、さらに幼稚園がありますので、公立幼稚園と私立幼稚園、それらを全部含めて幼児教育支援センターがサポートする。その時に、幼児教育アドバイザーというものを県で数十名、そろそろ百名くらいですが、作りまして、研修を行っている。そのアドバイザーがさらに幼児教育リーダーというのを育てる。幼児教育リーダーは目標は各園に一人という形でやっている。比較的、数名程度の小さい所で、そこでやっている中身は研修です。例えば、幼児教育と小学校の接続といったことですね。

もう一つの例は、横浜市であります。巨大な政令指定都市であります。横浜市は公立幼稚園は一切なくて、保育所は当然、公立も民間も両方あって、幼児教育支援センターという意味でのセンターではありませんが、教育委員会と、保育所は福祉部局ですね、そこが一緒になりまして、幼児教育振興の会議を作って10年くらいになります。様々なモデル会議を作り、そこで研修を実施しています。札幌市も同じでしょうけれど、区に分かれております。その区単位の研修を順番にやっさいこうということで、特に現在は、幼児教育と小学校の接続ということで、新しい改訂に併せて10年前に作ったものを手直しして会議を実施しているという例です。以上です。

○高橋知事 ありがとうございます。他の委員からはいかがでしょうか。

○橋場委員 教育委員の橋場でございます。私は弁護士です。仕事柄、様々な環境で育つ子どもたちと接することがあるのですが、その経験の中から若干思うことを述べます。貧困を防ぐ手立ての一つとして、我々が子どもたちの幼児期に、無藤先生のおっしゃるとおり、質の高い教育を保障することは大変大事なことだと思いました。それは、進学率の上昇もそうなのですが、社会人になってからの個人個人の所得の増大などという経済的なお話もありましたが、やはり最終的に格差の是正に繋がっていく可能性があるのだらうと思えます。それから、子どもが生まれ育った家庭の経済力に違いがあっても、幼児期に等しく質の高い教育を受けられるのであれば、教えていただいたとおり、知識はもちろんなのですが、生活習慣、忍耐力といったものを身につけることができ、その後のひとりひとりの人生の大きな糧になっていくのだと思えます。

それからもう一点ですが、幼児期の教育では、子どもを取り巻く環境全体の質を高めることも重要だらうと思えます。つまり、幼稚園や保育所といった施設の中の教育という発想から、視点を更に広げた政策が必要になってくると思えます。地域の力と幼稚園や保育所などの力、それから行政が地域単位での連携という、今教えていただいたようなことが大変大事になってくると思えます。子どもや親の相談窓口になるというレベルから一歩進んで、地域全体で子どもを見守っていくセーフティネットを作っさいこうという発想が必要なのだと思えます。現実に、子育て支援グループなどがどんどん増えてきています。私は

貧困や格差是正という観点から、幼児教育は今までも増して、知事部局と道教委が連携していくことが求められていると思います。

無藤先生に一点教えていただきたいことがあります。幼児期に質の高い教育を受けるといことと、その後の育ちに大きな影響を及ぼすといこととの因果関係、相関関係を表すようなダイナミックな事例があれば教えていただきたいと思います。

○無藤特任教授 はい、研究成果の話の前に、指摘の件について話します。今日の話の中では、時間の関係で省きましたけれども、子育て支援、もう少し広く言うと家庭教育の支援ですね、しかも、これは3歳からというよりは、妊娠期から始めて、ゼロ歳、1歳というところで始めていく必要があります。親御さんとお子さんの関わり方、もちろん虐待といった極端な事例は当然なのですが、そういう問題ではないけれども、親の関わり方としては非常に関わりが薄い場合があります。最近で言えば、スマホ育児ということですけども、赤ちゃんをあやす時にスマホを見ながらやるというような事例がある。そういう関わり方をどう変えていくのかという意味で、最近では妊娠期の母親教室というものがある、あるいはすべての妊婦の方のご家庭を訪問してお話をするといった、地域の包括的な支援の仕組みを作っていくということがあります。

あるいは、先ほど、語彙の関係で読み聞かせが大事だということ、赤ちゃんの読み聞かせが重要かどうかのエビデンスはないのですけれども、少なくとも1歳くらいから始めて、小学校2年生くらいまでは、親が家庭で毎日読み聞かせをすることが、語彙ひいては学力にプラスであるというデータが増えてきています。そういう意味で幼児だけではなく、小学校低学年まで考えた方がよいということが言えると思います。

では、幼稚園、保育園の質を上げることの証拠ということになりますけれども、代表的なものが、先ほどあげたヘックマンの分析、それからイギリスの研究がありますけれども、それ以外にも、北欧やニュージーランド、あるいはイギリス、先ほどのはイングランドですけど、スコットランドやアイルランド、色々な国でデータが取られています。その中で、質というものは何かということが改めて問われるのですが、単に小学校の算数の授業を先にやるとか、小学校での文字指導、かなを教えるといったことを早い時期にやるということでは、たぶんない。先ほどの説明で、幼児期にふさわしい教育の在り方ということを申し上げましたが、それが重要であるということです。

一つはニュージーランドの研究で、小学校の算数教育が7歳で始まるのですが、5歳から小学校の算数教育を一部の地域で始めて、比べたのですね。その子達を追跡して行って、11歳、小学校の終わりですけども、5歳から始めた子どもの方は、最初は良いのですが、小学校2年生を過ぎた後、ずっとこれが落ち込んでくる。様々な早期教育でも、そういう危険があり、単純に小学校教育を先にやるとそういうことがあります。

それから、日本の調査で運動機能についての調査がいくつかされていますけれども、この中で、例えば、体操の先生が来て幼稚園・保育園で体操をする、いわゆる体操教室というものがありますが、体操指導をしている園と、そういうことはしてなくて、子どもが

比較的自由に色々な運動遊びをしている園を比較すると、体操教室をしている子どもの方が運動能力が低いという、非常に常識とは反する結果が見られています。これは、もちろん体操教室のやり方が悪いということですが、週に1回1時間鉄棒をやるというようなことをすると、すごく良くなるということではなくて、毎日色々な体の動かし方をしっかりやっていると良いというデータがあります。そういう意味で、質の高いということ、幼稚園教育要領、保育園保育方針で示したようなやり方が、幼児教育に質を上げていく、ひいては、少なくとも長い目で見れば、小学校、中学校の学力を上げていくということが言えると思います。

○高橋知事 はい、ありがとうございます。他の委員からは何かありますか。

○田澤委員 田澤です。私は、北海道に来て20年になるのですがけれども、3人の娘のうち二女と三女は、まさに幼児期を、北海道での教育で、北海道で育てることができまして、それは、私はすごく自慢していますし、うれしく思っております、今日の話も大変興味深くお伺いしました。

少しだけお話したいのは、うちの長女は、もう25歳になっているのですが、その友人が北見で、北見というのは北見市でオホーツクの方なのですが、そこで育った子でして、地元で保育士になりたいということで一生懸命勉強していたのですが、待機児童がない分、なかなか保育士さんの就職先もない時だったものですから、就職できずに東京に行ってしまったのです。本人は、北海道にいたくて、親も北海道にいてほしくて東京に行ってしまうと残念だなと思っていたら、しばらくして帰ってきたのです。なぜ帰ってきたかという、東京で暮らしているとお金がかかって、保育士のお給料だけではやっていけなくて、結果として、土日にアルバイトをしていたら体を壊してしまったのです。こういうすごく悲しい話があったものですから、そうではなくて、もっと地域で働きたい保育士さんが働けるといいなということで、調べてみました。民間のデータなのですが、保育士の方の平均年収というものです。差があるように見えるので、子どもたちはもしかしたら、東京に行ったら裕福に暮らせるのではないかと思ってしまうのですが、今、お話したように東京の物価とか、家賃などを考えると、親元でしっかり暮らした方が、実は幸せになれるであろうということです。結局、その友人は、結果として、北海道、北見でちゃんと保育士になることが出来まして、今、とてもハッピーに子どもたちと遊んでいる状況です。このように、皆さん、何となく東京を目指していますが、こちらの良さというものをもっともっと感じていただければいいなというエピソードです。

そんな中で、私がずっと思っているのは、北海道だからできる幼児教育というのは、たくさんあるのではないかというか、そこが北海道の魅力なのではないかと、一応2人を育てた親として一番思う訳でして、今、写真を出しているのは、札幌の体験型の教育をする幼稚園の公開写真なのですが、幼稚園の裏にスキー場があるのです。秋は山登りをしたり、実は幼稚園の中にポニーが飼われており、色々な体験が出来るということで、すごく人気があります。東京からわざわざこちらに来て子育てをしていると聞いた位です。これは素

晴らしいし、北海道だからできる、先ほど「非認知的能力」という話がありましたが、勉強ではない何かがあるのではないかとということです。これは、私の娘の小さい時の写真ですけども、大体見ると、北海道ならではのこを一杯やっているのです。実は、私が子どもを育てて一番思ったのは、味覚が良いのです。私は奈良で育ったものですから、これとこれはどっちが美味しいと聞かれると、味の濃いものを美味しいと言ってしまいがちなのですが、家の子どもたちは、高い物ではないですが、新鮮な良い食材を食べているせいか、東京などに行くと、「これ、何か変な物入っている？」などと言うのです。私は分からないので根拠はないのですが、そういったことがあるのではないのかなと思っています。皆北海道で育てて良かったなという思いです。もっともっと北海道の幼児教育が自慢できるというか、アピールできるという風な風に思っております。

また、ICTの活用もぜひ幼児教育の中で、出来たら良いと考えています。3番目の子が受験の時に私の出張が結構多くて、一緒に勉強してやれなかったのですが、私はiPadで娘はiPhoneで、毎晩一緒に勉強していたのです。離れていても、一緒に勉強できるよということなのですが、何を言いたいかというと、保育士さんも本当に忙しくて、子育て中の保育士さんもいますし、なかなか研修なども受けられない。北海道の教員の方々は遠隔研修を積極的に取り入れて、遠い所でも色々な研修を受けられるということで取り組んでいただいています。ぜひ保育士の方にも、こういったことが出来れば、特に出張がしにくい状況の方が多いので、保育士の皆さんも最新の情報を得ることができて良いのではないかと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

○高橋知事 はい、ありがとうございます。無藤先生、コメントをお願いできますか。

○無藤特任教授 最初の保育士の処遇のことですが、差がなぜ生まれるかということ、一つの理由は、国の単価というものが地域によって違うので、札幌は割と高いと思うのですが、東京と地域では国庫補助が違うということと、もう一つは市町村の財政力によるもので、特に東京23区ですと、国補助と東京都補助と23区の区補助と3段階ありますので、相当高いと思います。保育所の給与は安い安いとニュースに出ますが、東京でいうと割と高めで、私の大学では保育士になる学生は沢山いるのですが、見ていると初任給が一番安くて19万円、高くて22万円を超えていますので、年収も400万円を超えています。というのも、この5年で国の補助が10数パーセント上がるのです。それに更に東京都が上乘せしているのです。しかも、23区では、実を言うと住居費も最高8万円補助があります。そうすると、さすがに東京都でもワンルームマンションも借りられるのですね。

北海道らしさということ、まさにこの大自然だと思います。同時に、北海道の地域の良さ、ICTなど、組み合わせが魅力的ですね。考えてみると、乳幼児はあらゆることに初めて出会うのです。初めて出会うことで、感覚・感性が作られる。味覚というのは概ね離乳食というのは満1才ちょっと前から満3才くらいに大体、ベースができるのです。それまでしょっぱいものばかり食べていると、ずっとしょっぱいものになってしまうのです。

れども、そういう意味で、大事なことだと思います。

最後に、ICTを使った研修は正に、広大な北海道の課題であり、課題であると同時に、全国的に一番進んできているということですね。北海道の広さは不利なのですけれども、例えば、東京都では地理的にはすぐ集まることができるのですが、保育所を留守にすることはできず、他の県もICT化しないと研修ができない状況であり、どうするのかという重大な課題がありますので、今後、ICTを使った研修は、非常に広がっていくのだらうと思います。

○高橋知事 はい、ありがとうございます。

○鶴羽委員 私は、各幼児教育施設に全道各地、視察をさせていただいていますが、本日は2つの園をご紹介したいと思います。北海道も認定こども園が増えています。先月末に標津町の認定こども園に行ってきました。ここは、この4月にオープンしたばかりで、定員120名のところが一杯になっています。印象的だったのは、園長先生が幼児教育の専門ではなくて、地元地域の中学校の校長先生のご出身で、非常に高いリーダーシップをお持ちの方でした。ですので、不安をお持ちだった幼稚園出身、保育園出身の先生や、保育士さんが一緒にするような研修体制が取られていました。海に近いということで、防災教育も月に一度、必ず行われているところです。逃げる訓練というものも行っています。例えば、絵本の読み聞かせというのも、保育園の場合は、読んで、子どもたちに感じさせるという読み聞かせが中心ですが、やはり、校長先生は中学のご出身ですから、中学の段階で、幼児期にどんな力が必要なのかということが分かっています。保育園に子どもを預けていて、家庭の中でそうした言語活動をするのは難しいと分かっていますので、絵本の読み聞かせ一つとっても、幼児教育の要素が行われているというのが印象的でした。

そして二つ目のご紹介したい所が、安平町にある旧早来町の「はやきた子ども園」なのですが、ここは、全国で初めて子ども園にコミュニティ・スクールがあるのですけれども、町立の子ども園が、去年民営化されました。学校法人としてのコミュニティ・スクールは全国初です。私立なのに何故出来たのかということ、条例を変えました。これも、全国で初めてということで、実際に、道内外からの視察が100名以上となりました。この半年だけでも大学が6つ、12の都県、そして道内10市町村からの視察が相次いでいます。この素晴らしいところは、幼・小、私立と公の垣根を越えた連携が行われているところです。積極的に保護者や地域の人材も色々なところで活用しているのですけれども、この後の写真で、この園庭の遊具の設定に、小学校の子どもたちが来て、遊び場を作っているというような形で、校庭の遊具を小学生が作るというような連携が行われていました。こういったことは、やはりコミュニティ・スクールならではのということと、安平町という所は、小学校、中学校と合わせて6つあるのですけれども、すべてコミュニティ・スクールが行われていますので、幼から小・中学への連携が行われていて、私立の幼稚園でありながら、小・中との連携がすごく上手く行って、例えば、校長会や教頭会に、園長、副園長が出席したり、幼稚園の先生や保育士さんが小・中の研究授業に参加したり、小学校の先生がこ

ども園の参観日に出席したりと、こういったことが大変評価されています。こういう風に、知事部局と教育委員会の連携の一つに、市町村の条例を新しく作って、今までにないことが出来るというようなことが、これからも出来るのではないかという先進的な事例として、この前の金曜日に安平町に行ってまいりましたので、ご報告させていただきます。

○高橋知事 ありがとうございます。無藤先生、もしよろしければ、中村委員と柴田教育長の後にコメントしていただいて、最後に、まとめてコメントいただいでよろしいでしょうか。

○無藤特任教授 はい。

○高橋知事 では、中村委員お願いします。

○中村委員 幼児期における教育の大切さ、特に非認知能力が大切だということ、先生のお話を大変興味深く聞かせていただきました。私は、この後審議される、北海道総合教育大綱案の基本方針との関連で、幼児教育について話したいと思います。大綱の基本方針の中に「社会で自立し共に支え合う」があり、自立と、共に支え合う、共生は教育の重要テーマであると思います。子どもたちには様々な社会があって、学校も社会ですし、子供同士の仲間も仲間社会であり、また、家庭も家族社会、それぞれが社会だと思います。子どもは、乳幼児期には家庭で大切に育てられ、可愛がられることを通して、人間の良さ、安心と信頼を心から体感します。安定した愛着、自立の基盤は、この安定した愛着にあるのだと思っています。特に乳幼児期には、身の回りのことが自分で出来るようになり、自分で食べる、自分の服を着ることが出来るように、身の回りのことは自分で出来るようになる、生活の自立であります。それから、幼少期になりますと、親の手を離れて、仲間社会の中で、子ども同士で遊ぶようになります。このようにして、保護者からの完全なる自立ではありませんけれども、手は離すけれども目は離さないというような距離感で、子どもたちが自立をしていく。

こうした自立は、心の安心基地が出来ているという、この基地をベースにして仲間と挑戦を繰り返したり、試行錯誤の場でいろいろ学んだり、何が出来るようになるか、どんなことが出来るようになるか、分からなかったことが分かるようになるとか、仲間で力を合わせる、喜びを伝え合うとか、しかし上手くいかないこともありますから、当然、葛藤や挫折をしながら、安心して心を癒やされる、そしてまた、元気を出して冒険・挑戦を繰り返すのです。このサイクルが上手く回ることを、その後の自立に大事と思っています。どのようなことが出来るようになるか、するようになったということは、見えやすいのですが、それが出来るか出来ないか、ここで癒やされて、冒険に飛び出させてくれるかが幼児期においては大事なかなと思います。ここが厳しすぎると、怖くて次に飛び出して行けませんし、ここが過保護で抱え込まれて冒険させてもらえないと、こちらにも行けない。やはり、適度に厳しくあり、また優しくもある、癒やされながらまた次に挑戦できるという、この冒険・挑戦と葛藤・挫折のサイクルを上手く回すということが、私は重要だと思います。

自立には、少年期、青年期の自立がありまして、少年期に、自分なりの価値観を、特に小学校の高学年ぐらいになりますと、論理的な思考力が身に付きますので、過去を振り返りながら自分の夢や将来を考えたり、また、自分の内面を見つめながら、周りの大人とは違う、自分なりの考え方を持つようになります。それが精神的な自立です。さらに、青年期になると、社会の中で自分はどのような活躍をするのかということを考えて、様々な知識であったり技術であったり、資格など色々な能力を身に付けて、職業的に自立していく。子どもたちは、生活の自立から、保護からの自立、精神的な自立、職業的な自立という風に、様々な自立を積み重ねながら、やがて社会人として、社会の中で創造的な仕事をしていく社会人として自立をし、また家庭人として幸せな家庭を築いていく、そういう自立をしていく。このように、様々な自立の過程を繰り返していきますけれども、そのベースになるのは、幼児期に形成された「愛着」が一番大切なのかなと思います。

この「愛着」をベースにしながらか、その後、学校や社会の中などで、様々な人々との出会いが未熟な部分を補い、安定した愛着が形成される。幼児期の愛着形成は非常に重要ですがけれども、それが全てではなく、良い仲間と出会ったり、良い先輩と出会ったり、尊敬できる大人だったり先生だったり、地域の大人だったり、また、心惹かれる異性だったり、同僚だったり上司だったり、配偶者であったり、多くの人々に支えられながら、傷ついた愛着の、傷ついた部分を修復して、愛着を完成させるということだと思います。そして、この取組の基本になるのは、やはり幼児期の愛着の形成であって、幼児期の教育は、非常に重要だと思っています。安定した愛着を持つ人は、仕事面でも、人間関係でも高い適応力を示すという風に言われます。今後、幼児教育の施策は、道教委の学校教育や生涯教育などの施策もありますけれども、さらに、知事部局の保健福祉関係の部局とも施策が関連しておりますので、互いに緊密に連携を図りながら、幼児教育の充実を図っていくことが重要だと思います。

○高橋知事 ありがとうございます。柴田教育長、お願いします。

○柴田教育長 私の方からは、今の道教委、それから知事部局と連携して取り組んでいる幼児教育の取組と、現状で質の向上、幼児教育の充実に向けて関係する職員の方の研修体制をいかに整えていくかという視点で今、取組を進めている訳ですがけれども、そもそも論で言いますと、幼稚園の教員に対する法定で、義務づけされている研修の実態というものは、現在、道教委が進めておりまして、そこに私立の幼稚園の教員の方々も参加して、年間400名前後が研修を受けています。これは公立私立の幼稚園全体の1割弱ぐらいですから、概ね対象者が研修を受けている。それでもトータルすれば幼稚園の教諭は4,500名なのですが、実は幼児教育施設全体に関わる保育士、或いは認定こども園の保育士さんたちも入れると、12,000人程度、それ以上います。そうすると、残りの8,000人くらいの方々、保育士さんたちの研修をどうやって充実させていくかという点が、我々の重要な課題かなと考えておりまして、現在、その取組を進めております。

今、14の振興局エリアで「幼児教育を語る会」という形で、研修、ワークショップ、

さらには意見交換などを行う研修会を開催させていただいておまして、そのうち、上川と空知には、本日お越しいただいている無藤先生にもご指導、ご参加をいただいているところがございます。今まで11の局でやってきておりますけれども、延べ600人くらいの参加者、実はその半数近くが保育士の方ということで、従前、私どもが幼稚園教員を対象にやっている研修の開催箇所というのはどうしても限られているものですから、これを14管内でやっていくことによって、より多くの方々が参加できるということが分かりました。それと保育所の方々、認定こども園の方々は、なかなか参加しづらい背景に、幼稚園のように夏・冬休みがなかったり、一週間のうち土曜日まで開園していますから、時間がなかなか取りづらいという中での、参加体制を整えるとした場合に、この「語る会」はあえて土曜日に開催とさせていただきながら今、やっているところです。そんな中で、保育士の方々からも「自分たちの保育の中での役割、重要性が確認できた」、或いは「小学校との連携が重要という理解が深まった」というアンケート調査が出ていますし、「身近な地域でこうした研修の機会が得られるということが非常にありがたい」という声が数多く出ています。そういった面では、もう一年、こうした形で開催を進めていきたいと思っていますし、将来的には先ほど無藤先生からお話がありましたように、横浜市あるいは福井県の例のように、そういった研修を支援するような体制を、知事部局・教育委員会の間で上手く構築していく、それと地域で開催していくためには、改めて思ったのですけれども、振興局と教育局の連携、それとさらには市町村、ここをもう少し強化していくことが必要なんだろうということを改めて感じました。

それと今日、田澤委員からお話がありましたが、教育の現場では遠隔研修を既に実施しております。この、幼児教育における研修体制の中にも、こういった視点をしっかり入れていく必要があるなど、改めて感じました。以上です。

○高橋知事 ありがとうございます。無藤先生、まとめてコメントをお願いします。

○無藤特任教授 はい。幼児教育の本質というものが、子どもが家を飛び出して冒険していく、それを支援していくということですが、子どもが安心していられる愛着の場、それが家庭として、特に小さい子にとって必要であるということは、まさに幼児教育であります。

さらに、保育・幼児教育の質に関わって、やはり中心となるべき大事なポイントが先生方の研修だと思います。今までは、どうしても幼稚園は学校教育として教育委員会が責任を持つのに対して、保育士さんは福祉部局であり、福祉部局としては保育所の保育士さんに研修をすれば良いのかもしれませんが、そういう意味では、同じ研修の仕組の中で、幼稚園も保育園も認定こども園も合わせながらやると効率が良い。しかも今後、北海道でも、少しずつ認定こども園が生まれてくると思いますので、そういう意味で、大いに期待しておりますし、私が指摘したように、北海道という広い地域の中で、ICTの使い方でも、全国的にも非常に有力なモデル、研修のモデルになると思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

○高橋知事 ありがとうございます。無藤先生におかれては、時間が超過してまで、子どもの会議にお付き合いいただき、誠にありがとうございました。今後ともまた、更なる形でご指導をいただければと思います。

○無藤特任教授 失礼します。

○高橋知事 それでは、当初、無藤さんの居られる間に話をしてもらおうと思っておりました保健福祉部の佐藤対策監からお願いします。

○佐藤対策監 ただ今、無藤先生の幼稚園教育要領の改訂の概要について、お話を賜りまして、また、中村委員からは乳幼児期における愛着や自立の重要性についてお話がございましたが、知事部局の方では、3歳以上の子への幼児教育の他に、ゼロ歳児、乳児保育、3歳未満の子供の教育についても担っておりまして、子どもの発達段階に応じて、連続した一体的な過程として教育を行うことの重要性を改めて感じたところでございます。幼児教育の充実を図る上で、保育士の専門性や資質の向上が必要と考えておりますが、先ほど教育長からもお話がありましたけれども、保育所では週6日開所して、夏休み等の長期休暇もないということで、なかなか職員が研修を受ける余力がないということや、また、幼稚園教諭と違いまして、研修が義務化されていないということもありまして、なかなか受講機会が少ないというのが現状であり、保育士についても、制度上具体的な研修スキームを設ける必要があるのではないかと考えているところでございます。

また、保育現場では、園長、主任保育士の下で、初任者から中堅までの職員が、保護者の相談支援の対応や若手の職員への指導など、リーダー的な役割を担っておりまして、様々な職務にあたっておりますけれども、こうした職務内容に応じた専門性の向上を図る研修機会の充実というのが課題となっております。今回改正されました保育所保育指針では、保育所において各職員のキャリアパスを見据えまして、職位や職務内容を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならないこととなり、また、子ども子育て新制度におきましても、技能や経験を積んだ職員に対する処遇改善のための運営費に対する加算が創設されまして、今後、新たに設けられた副主任保育士や分野別リーダーの職員配置にあたって、研修受講が必要な要件とされる予定でございまして、また、道では教育関係団体と協議を進めながら、専門性の向上を図るための必要な研修を体系的に受講できる仕組みを、道教委と相談させていただきながら、検討してまいりたいと考えておりますので、先ほど、鶴羽委員から、職場のリーダー育成や地域で研修しやすい仕組みというようなことについてもご意見がございましたので、それらを含めて検討を進めてまいりたいと思います。

また、末岡委員からは、首長部局と教育委員会の連携についてお話がありましたけれども、幼保小連携、接続ということを円滑に進めていく上で非常に重要なことと考えております。教育長からもお話がありましたけれども、道教委との連携を強めて、無藤先生からも全国の事例などのお話もございましたので、そういった事例も参考にしながら、更なる連携を図ってまいりたいと考えております。

橋場委員からは、貧困対策としての幼児教育という視点でご意見をいただきましたが、

子どもの貧困対策を進める上で、人間形成が培われる乳幼児期の教育が重要だと考えておりまして、無藤先生からも貧困の研究についてお話がございましたけれども、子どもの学びを促していく上で、家族との関わりや身近な社会資源や環境との関わりというのが重要と考えておりますので、こうした視点からも、保護者の子育て力の向上を図るために、地域における子育て支援体制の整備や妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの設置を促進するというようなことの他に、学習支援や食事の提供といった居場所づくりといったことを促進することに取り組んでおりまして、市町村や地域の取組に対する支援の充実を図りまして、貧困の子どもたちの将来に影響を及ぼすことがないように、対策をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○高橋知事 ありがとうございます。議題1の議論の中で、幼児教育、その中でも「非認知的能力」という意味での幼児教育、算数や言葉を教えていくことではなく「非認知的能力」を高めるという意味での幼児教育の重要性など、その後の人間としてのそれぞれの年齢が上がるに従っての成長の過程における人格形成であるとか、色々な面での基礎となるような幼児教育であるという共通認識ができたのかなと思った次第であります。そして、それを実現するためには、保育所というのは、制度的には教育ではないということですが、そこも引くくめて、幼稚園、保育所、認定こども園、そういった方々が、国公立、私立も同じような形で、北海道の中で、北海道らしい幼児教育を展開してもらえるための共通的なプログラムにおける研修ということについて、広大であるがゆえに、この北海道の中でそれを実現するためには、教育委員会と知事部局がさらに連携の必要性という認識の共有も、無藤先生、それから教育委員の皆様方のご意見の中で、確認できたと思いますので、それを具体的な形にするように、是非取り組んでいただきたいと思います。

それでは、皆さんちょっと時間が押しておりますが、あと10分くらい大丈夫でしょうか。よろしいですか。それでは、議題の2に入りたいと思います。事務局から北海道総合教育大綱案について説明をお願いします。

○佐々木総合教育推進室長 それでは、資料2の北海道総合教育大綱案につきまして、ご説明させていただきます。この大綱案は、前回お示しした素案をもとに、委員の皆様からのご意見や、パブリックコメント、道議会での議論などを踏まえまして作成したものでございます。本日は、素案からの主な変更点を中心にご説明させていただきたいと思います。主な変更点は下線によりお示しさせていただいております。

まず、1頁の基本理念につきまして、中段ほどにございます「北海道の総力をあげて育む」に関する記述でございますが、大学や短期大学等の高等教育機関との連携を進めていることを踏まえまして、「高等教育機関」を追記してございます。

また、下の「未来を切り拓く」におきましては、多様性が高まる社会におきまして、お互いを知り、共に認め、支え合いながら、本道の未来を切り拓く必要があるとのご意見を踏まえまして、「人々の多様性を受け止め、協働しながら」という文言を追加させていただいております。

次に、3頁目でございます。「子どもの学びの環境を整える」では、家庭教育についても記載する必要があるとのご意見を踏まえ、橋場委員のご助言もいただきながら、「家庭の教育力向上に向けた支援」を追記してございます。中段の「社会で活躍し続けられる人を育む」では、産業人材の育成について、末岡委員、あるいは地域からの要望もございまして食産業や地域医療を担う人材を追加させていただいております。

最後に、「北の大地で輝き続ける人を育む」では、前回の教育会議での鶴羽委員からのスポーツクラブの活動を地域ぐるみで推進すべきとのご意見を踏まえまして、「地域が一体となって取り組む」スポーツ活動の振興、と修正させていただいております。

以下、施策体系あるいは「北海道の現状と展望」につきましては、若干の修正となっておりますので、説明は省かせていただきます。大綱案の説明については以上でございます。本案は今回の協議を経まして、決定手続を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上です。

○高橋知事 お疲れ様です。ただ今、事務局から説明のありました大綱案について、教育委員の皆様方からは何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、教育委員会を代表しまして、教育長からご発言いただけますでしょうか。

○柴田教育長 ありがとうございます。ただ今説明を受けましたように、これまでの総合教育会議での議論を十分に反映していただきながら策定いただき、ありがとうございます。道教委といたしましても、この案について賛同させていただきます。我々といたしましても、大綱の理念を踏まえ、新しい教育計画の策定作業を進めておりますので、十分にその理念を踏まえて進めていきますし、前の議題にもありましたように、知事部局と一層連携した教育政策を進めてまいりたいと思っております。

その様な中、一点だけ手短に、教育政策を推進するにあたり、一つだけお話をさせていただきます。教員の働き方改革に関することではありますが、今回の大綱の中でも、3頁に「子どもの学びの環境を整える」に「教員が子どもに向き合う時間を確保するための取組」ということも、しっかりと掲げていただいております。

これは実は、全国的にもそういう状況であります。道教委でも行った実態調査で、月80時間以上の時間外勤務を行っている教員が小学校で2割、中学校で4割という、大変厳しい状況になっておりまして、これが学校現場の改善に向けた喫緊の課題ということでもあります。それに対して、今、文部科学省の概算要求の中で、教員の多忙化の要因の一つに部活動指導というものが上げられておりまして、その負担軽減をする一つの方策として、外部の専門人材を活用した部活動指導員を全国の学校に配置するための補助事業が位置づけられております。これは文部科学省の新規事業として出されているのですが、並行してスポーツ庁でもこういった部活動の適正化と、未来のアスリート養成のための外部指導員を活用した事業を要求しているところとございまして、前回の総合教育会議の中で、鶴羽委員が専門的な知識を有する指導員を配置することにより、適切なトレーニングが出来る、あるいは競技技能の習得が高まるという、まさに未来のトップアスリートを産み出す、あ

るいはこういった部活動の活性化を通じてスポーツの活性化、スポーツ人口の拡大を図る、いずれにもつながるものだろうという風に考えておりました、教員の負担軽減に加えて、この大綱にもあります「スポーツ王国北海道の実現」にも資することが可能なのではないかとということで、鋭意、こうした制度の構築に向けて検討を進めておりました、知事部局とも連携しながら、こういった部活動の外部指導者を効果的に活用するような方法について、是非検討を進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○高橋知事 はい、ありがとうございます。今、教育長からは、総括的なご意見と、とりわけその中で、教員の方々の働き方改革、負担軽減という大変重要な課題についても、ご発言があったところです。そして、そういったものが一つの智恵として、部活動の指導を教員の方々がやっておられる形から、外部人材の活用ということに、そして、そのことがスポーツ王国北海道、アスリートの発掘にもつながるのではないかと、大変重要なご指摘もいただいたところです。こういったことにつきましても、国の制度の活用を視野に入れながら、しっかりと教育委員会と知事部局の連携を図って、進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。ご議論ありがとうございました。

ただ今、大綱案について、教育長から委員会を代表して了承とのご意見がありました。総合教育会議として、協議が整いましたので、今後、手続を経て、決定してまいりたいと考えております。また、決定後、教育委員会と知事部局がより一層連携を図りながら、大綱に基づく具体的な施策を推進していかねばならないと考えているところでありますので、引き続き皆様方のご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の議題は終了といたしますが、中村委員が10月28日付けでご退任となっているところでございます。2期8年のあいだ、教育委員として北海道の教育行政にご尽力をいただきました。ありがとうございます。先日は「地方教育行政功労者表彰」を受けられたところでありまして、国からも中村先生のご功績が認められているところであり、本当にこれまでのご貢献に対して、心から感謝を申し上げます。何か一言ございましたら、どうぞ。

○中村委員 中村でございます。この度、教育委員の任期を終えることとなりました。任期の最後に、この「北海道総合教育大綱」の策定に関わることができまして、大変感慨深いものがあります。この度の総合教育大綱では、これまで道教委が進めてきた「自立と共生」の基本理念や様々な施策が反映されております。さらには、福祉や文化、スポーツ、大学や私学も含めた幅広い創造的な取組が展開されるものと、大変期待しております。これまで、高橋知事はじめ、道議会の皆様、各市町村教育委員会、各学校など、関係の皆様方に多くの示唆をいただき、これまで職務を遂行することができました。心から感謝を申し上げます。北海道という名前が命名されてから150年の節目に展開される、この総合教育大綱の理念と施策によって、本道の子供たちが、ますます自立の精神にあふれ、優しさと逞しさを兼ね備えた人間として、それぞれの個性と能力を开花させることを祈念し

ております。関係の皆様方には、これからの本道教育の一層の推進をお願いいたします。
長い間のご指導・ご鞭撻、大変ありがとうございました。

○高橋知事 ありがとうございました。くれぐれも健康にご留意をされて、今後も、節目
節目でご助言などいただければと思います。ありがとうございました。それでは、以上を
もちまして、平成29年度第3回北海道総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。